

文章力向上ワークショップ

弁護士 西 川 大 貴

第1 総論－良い文章を目指す意義

1. なぜ良い文章であるべきなのか

- ・ 司法試験は基本的には加点方式といわれている。
- ・ 加点してもらうためには、加点要素が過不足なく記載されていることを前提に（※これは日々の法律の勉強や答練で培われる部分）、そのような加点要素が記載されていることを、採点委員に読み取ってもらう必要がある。
- ・ 読み取ってもらうためには、日本語として読みやすい文章＝完読される文章を心がける必要がある。
- ・ そのためには、答案練習の度に、自分の日本語としての文章の精度も確認していく必要がある。

♪このような訓練は将来法曹になったときにダイレクトに生きる！

2. 良い文章を目指す上で意識すべきこと

- (1) 文章構造が明瞭であること
 - ・ 起承転結
- (2) 課題提起／規範定立／事実摘示／事実評価／結論のいずれを論じている文章なのかが明瞭であること
 - ・ 段落分け
 - ・ 各文章が混同していない
- (3) 各文章の日本語が読みやすいこと
 - ・ 短い文章
 - ・ 接続後の使い方
 - ・ 読点の使い方
- (4) 文章が完結していること
 - ・ 書くべきことが過不足なく書けていること（記載漏れを回避）
 - ・ 途中答案にならないこと（時間オーバーを回避）

第2 各論

1 文章（／段落）構造

法律文書であっても、起承転結が大事。問題文から発見した課題毎に起承転結を展開する。

起：本件で論じるべき課題の明示

承：規範（要件）の提示（条文⇨要件確認⇨条文の趣旨から要件をより具体化する）

転：事実の摘示⇨摘示した事実の評価⇨要件該当性の結論

結：結論

※ もっとも、例えば【承】において判例・学説上の争いがある場合や【転】で相手方当事者による反論事実が記載されている場合には、【承】／【転】の中で小さな起承転結を展開する必要がある場合もあるかもしれない。

★課題①：司法試験H30 民法 設問2 and 設問3

2 文章の書き方

① 課題の明示【起】

「・・・ということから、【課題】ということが問題となる」

② 規範の提示【承】

「同法の趣旨は・・・。このことから、「課題」とは、・・・と解するべきである。そうすると、・・・の場合には、・・・となるというべきである。」

③ 事実の摘示⇨摘示した事実の評価⇨結論【転】

※ 「事実の摘示」と「摘示した事実の評価」は文章として明確に分けること
「本件では・・・【事実】・・・。」「当該事実からは・・・【評価】・・・といえる」「したがって・・・【結論】・・・となる。」

④ その他、分かりやすい文章の工夫

別紙1・2

★課題②：司法試験論文H30 刑事訴訟法 設問1

3 下書き用紙の使い方【参考までに】

(1) 全般（特に公法系・刑事系）

答案に書くべきこと、分量、濃淡等を答案作成着手前にイメージできる。

※ イメージできると精神的にとっても安定する&時間内に書くことに集中

できる。

※ 答案作成中の書き直しの回数は確実に減る。

※ 論点の書き忘れはほぼなくなる。

(2) 民事系

要件事実の整理のために使う

※ どの要件との関係で【起】が出てくるのかがわかる。

※ 要件事実を漏れなく検討できる。

(3) 注意点

あくまで文章構成のドラフトなので、実際に答案作成に書くことをそのまま下書きに書く必要はないし、書いてはいけない。

例 課題②の場合、【起】強制的処分 【承】省略 【転】(問題文から答案へ引用したい箇所をマークした上) その部分の要約×n 【結】強制的処分に該当

★課題③：司法試験H30論文 民法 設問1

4 時間の使い方【参考までに】

(1) 検討の時間と答案作成の時間は明確に分けるほうが時間の節約になる。

△ 問題文読む⇨課題1発見⇨問題文読む⇨書く⇨問題読む⇨課題2発見・・・

○ 問題文読む⇨課題1発見⇨問題文読む⇨下書きさらっと⇨課題2発見・・・⇨最後に全課題を書き上げる

理由：時間ロスが少ない

(2) 時間の使い方の例

問題文熟読＋課題発見＋下書き	＝30～最大45分
作成時間	＝60～70分
見直し＋若干の修正時間	＝残り時間

★課題④ 司法試験H30 会社法 設問全部

以 上

文章の構成方法メモ

1 文章では、節を先に、句を後に持ってくること

(定義)

節 一個以上の述語を含む複文

句 述語を含まない文節

例1: 白い紙・横線の引かれた紙・厚手の紙

✕ 白い横線の引かれた厚手の紙

○ 横線の引かれた白い厚手の紙

※句(白い、厚手の)が先に来ると、それが節の中の名詞(横線)にかかってしまう

2 長い修飾語は前に、短い修飾語は後に持ってくること

例1: 明日は雨だと・この地方の自然に長く馴染んできた私は・直感した

✕ 明日は雨だとこの地方の自然に長く馴染んできた私は直感した

○ この地方の自然に長く馴染んできた私は明日は雨だと直感した

※物理的な単なる「長さ」

3 大状況から小状況へ、重大なものから重大でないものへ

例1: 初夏の雨・もえる若葉に・豊かな潤い・与えた

✕ 豊かな潤いをもえる若葉に初夏の雨が与えた

○ 初夏の雨をもえる若葉に豊かな潤いを与えた

初夏の雨が全体の中で占める意味は最も重い

豊かな潤いは、初夏の雨という状況の中で小さな状況であり、かつもえる若葉のさまざまなありようの中の、一つの現れ方にすぎない。

4 親和度(なじみ)の強弱による配置転換

例1: 初夏のみどりが もえる若葉に 照り映えた

✕ 初夏のみどりがもえる夕日に照り映えた

○ もえる夕日に初夏のみどりが照り映えた

「もえる」という言葉が、「若葉」だけでなく「みどり」という言葉とも親和性があり、どちらに付くのかわかりにくくなってしまう。

5 当事者・日時・場所・出来事を書く順序

起訴状等が参考になる。

例: 被告人は、令和6年●月●日、XX市・公園において、Aに対し、……をした。

読点の打ち方メモ

原則1 長い修飾語が二つあるとき、その境界にテンを打つ

例1 病名が心筋梗塞だと自分自身そんな生活をしながらも元気に任せて過労を重ねたのではないかと思いガンだとどうして早期発見できなかったのかと 気にかかる。

✕ 病名が心筋梗塞だと元気に任せて、自分自身そんな生活をしながらも過労を重ねたのではないかと思い、ガンだと、どうして早期発見できなかったのかと気にかかる

○ 病名が心筋梗塞だと、自分自身そんな生活をしながらも、元気に任せて過労を重ねたのではないかと思い、ガンだとどうして早期発見できなかったのかと気にかかる

※ 自分で書いた文章を読み直してみて、変だと思った時にだけ、こうした原則を参考にすれば良い

原則2 語順が逆順の場合にテンを打つ

例1 A が私が震えるほど嫌いな B を私の親友の C に紹介した

○ A が、私が震えるほど嫌いな B を私の親友の C に紹介した

【ポイント】

テン【、】というものの基本的な意味は、思想の最小単位を示す。

句点【。】は、これらの最小単位を組み合わせた最初の「思想のまとまり」である。

これらが集まって、次の単位としての小部分「段落」、さらに「章」と続く。